

あがの民商ニュース

第2回新商連常任理事会

第2回の新商連常任理事会が8月24日に開かれました。

県では、全商連が提起している全自治体要請を具
体化・推進することを決めました。(阿賀野民商では、
市議選後に行います。)

国保の広域化問題、TP
P批准、風営法問題、マイ
ナンバー等、各常任理事か
ら問題が出されました。

また、「最低賃金が上が
ることについて、儲かって
いるところは良いが、売上
、利益がでてないところは
経費(給与・社会保障等)
が増えることで経営者が



悲鳴を上げるところも出る、行政へ何らかの補助・
支援を考えて貰わなければならないのではないかと
という意見もありました。

担い手対策は、いまは、自宅でパソコン1つで商
売をやっている方もいる。ネット上では、知り合い
はいるが、地域の業者との繋がりがほとんどない、
民商のような他業種の集まりに誘ってもらおうのを待
っているのではないかとという話も出ました。

また、県婦人部役員さんから「阿賀野民商婦人部
は3割もいっていない。早急に婦人部拡大で3割を
達成してください」と叱咤激励されました。



協会けんぽ加入事業主の皆さんへ

日本年金機構から「平成28年9月
分(10月31日納付期限分)から厚
生年金保険料率が変わります」という
通知が届きました。

また、平成28年10月1日から、
健康保険、厚生年金の被保険者資格の
取得基準が以下のとおり明確になりま
した。

● 被保険者資格取得の基準(4分の
3基準)の明確化

平成28年10月1日以降の取り扱
いは、「二週の所定労働時間および一月
の所定労働日数が常時雇用者の4分の
3以上」となりました。

パソコン教室よりお知らせです
8月の夏休みが終わりパソコン教室を9月8
日から再開します。(毎週木曜夜7時半より)

阿賀野民主商工会

阿賀野市南安野町一・三八

☎〇二五〇六二七一五八

NO 1570

商売くらし
に役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

第62回 日本母親大会 in 石川・福井

8月20日・21日と日本母親大会(福井県・石川
県)に婦人部の松崎さん・田辺さんが参加しました。

「食・農業TPP」の問題
別集会に参加し、「ほんとう
に恐ろしい内容だった」ど
うやったらみんなにTPP
の恐ろしさを伝えられるの
か、「映像と学習会がよいの
か等、熱が冷めないうちに」
と話していました。

また、「発泡酒はみんな遭
伝子組み換えの材料をつか
っている」と聞いてこれか



ら飲めない、もらった発
泡酒はどうしようと思
んでいました。

それを聞いた婦人部
役員さんは「うちのお父
さんは毎日発泡酒を飲
んでいたら具合悪くな
った、生ビールを飲んだ
ら良くなった」と、たま
たま具合悪くなっただ
けじゃないのかと笑い
を誘っていました。



「いかそう憲法!まもろう9条!」

● 日時 9月11日(日)

13時30分~15時45分 会場 12時45分

オープニングは敬和学園大学チアリーダ一部
によるパフォーマンス。集会後にパレード(自由参加)

● 会場 新発田市民文化会館ホール

● 入場料 500円

● 講師 中野 晃一さん

(上智大学教授)

● 講演 非立憲的改憲は許さない

~参院選の成果と限界を踏まえて~

主催 立憲主義と憲法9条をまもる新潟県民の会

